

平成13年2月15日

「旅券の日」キャンペーンについて

1. 外務省は、2月20日の「旅券の日」を中心に、旅券およびその管理の重要性に関する国民の認識と理解の向上を図ることを目的としたキャンペーンを都道府県旅券事務所の協力を得て行う。なお、「旅券の日」は平成10年2月20日が「海外旅券規則」制定120年目の節目に当たったことに因んで定めたものである。
2. 2001年の「旅券の日」キャンペーンにおいては、本年が21世紀最初の「旅券の日」であり、なおかつ、旅券法施行50周年の節目に当たることから、初心に立ち返り、旅券の重要性に関する一般的広報を行うこととした。
また、わが国では国民の4人に1人が旅券を所持する状況にあり、近年海外においてわが国旅券の紛失・盗難件数が多いことなどを勘案して、旅券所持人に対する紛失・盗難防止、さらには旅券の管理の大切さにつき改めて注意喚起を行うこととした。
3. 今回の「旅券の日」のポスターは、21世紀幕開けの日本をアピールするイメージ・キャラクターとして、歌舞伎役者の「七代目・市川新之助」を起用する。
なお、この広報用ポスターは全国都道府県旅券事務所を中心に様々な場所に掲示される。
4. (1) このキャンペーンの一環として、旅券に関する意識調査を目的としたアンケート調査を行うこととした。調査方法は全国都道府県旅券事務所等でアンケートのチラシを配布し、回答は葉書か、または、外務省ホームページの「パスポートAtoZ」に直接行ってもらう。
また、このアンケートの結果については、7月頃公表する予定。
(2) 回答者の中から抽選で1000名の方に、パスポくんマグネットを進呈する。
なお、進呈品の発送をもって当選者の公表に代える。